

2025年度 社会福祉法人鶴見あけぼの会 事業報告

1. 保育園の設置・経営

憲法・児童憲章・教育基本法・子どもの権利条約などの精神に基づき、子どもたちの生命を守り、心身共に健やかに育つことをめざした。

(1) 入所状況等について

2025年度は2園とも定員割れで4月を迎えた。2025年4月1日時点の入所児童数は、鶴見あけぼの保育園は計画67名（定員60名＋定員外7名）に対し54名、矢向あけぼの保育園は計画58名（定員60名）に対し50名であった。2026年3月1日時点で鶴見あけぼの保育園は定員の60名を確保したが、矢向あけぼの保育園は10名の入所があったが、4名の転園・退園があり56名にとどまった。月平均入所児童数は、鶴見あけぼの保育園は57.0名、矢向あけぼの保育園53.3名であった。

鶴見あけぼの保育園の延べ園児数は、2025年度684名、2024年度751名で67名、2023年度785名、この2年間で101名減少した。一方矢向あけぼの保育園の延べ園児数は、2025年度639名、2024年度634名で5名、2023年度619名で20名増加した。

鶴見あけぼの保育園12名、矢向あけぼの保育園10名が卒園した。

(2) 保育事業

○子ども一人ひとりの自分らしさを尊重し、子どもたちの声を聴き、子どもたちが仲間としてつながる活動を大切する保育に取り組んだ。

○配慮を必要とする子どもや外国にルーツを持つ子どもが増えてきている。「配慮を必要とする子ども」は2園で8名、そのうち4名は子ども一人に保育士一人の加配であった。2026年3月時点でルーツの国はベトナム、バングラデシュ、中国、ロシア、インド、ウズベキスタン、フランスであった。

○年間を通して様々な感染症が発生した。うがい、手洗い、手指消毒の基本的な感染症予防対策に取り組んだ。

○保護者、保護者会の各行事への参加、園庭の整備、オリジナルタオルの製作販売による財政支援など協力があった。

○矢向あけぼの保育園から鶴見あけぼの保育園への保育士の支援があった。

(3) 人事について

○入職；パート保育士1名、パート調理員1名、パート保育補助3名、パート調理補助2名 計7名

○退職；保育士2名、パート准看護師1名、パート保育補助1名 計4名

○育休；保育士1名

○育休からの復帰；保育士1名

○契約変更；契約職員（保育士）からパート職員へ2名

○矢向あけぼの保育園から鶴見あけぼの保育園への支援；延べ7名

(4) 多彩な職員研修に取り組んだ。

○発達支援（園内研修含む）、衛生管理、防災、キャリアアップ研修等の研修を行った。

- 包括的性教育、宗教食など新たな分野の研修を行った。
- 矢向あけぼの保育園から鶴見あけぼの保育園の支援は、園外研修としても位置付けられた。
- (5) 鶴見あけぼの保育園は、2025年9月27日（土）に開園20周年記念事業を実施した。

- (6) 横浜市的一般指導監査があった。
- 鶴見あけぼの保育園；2026年1月7日（水）実施。0歳児の睡眠中の呼吸確認について助言があった。
- 矢向あけぼの保育園；2026年1月9日（金）実施。指摘はなかった。

2. 本部事業

(1) 法人運営

- 法令遵守と開かれた法人運営に努めた。
- 改選により評議員及び役員を選任し、理事長、業務執行理事及び保育業務担当理事を選定した。
- 矢向あけぼの保育園の事務長を任命した。

(2) 神奈川労働局の「パートタイム・有期雇用労働法等に基づく報告の徴収」において、パート職員の通勤手当について不合理な均衡待遇があるとの指摘があり改善した。

(3) 規程等の改定・新設を行った。

- 育児・介護休業規程の改定
- ①3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が柔軟な働き方を実施するための措置を追加
- 就業規則及び契約職員就業規則の改定
- ① 看護師の就労時間及び休憩時間を規定
- 給与規程の改定
- ①給料表の改定、②看護師給料表の新設、③前歴換算の改定、④短大・専門学校の2年制と3年制との区分
- パートタイマー就業規則の改定
- ①通勤手当額；自転車通勤の場合の支給額の改定
- 経理規程の改定
- ①少額随意契約の契約額の引き上げ

(4) 行政庁、法務局への届出は次のとおりである。

- 2025年7月1日 担保物件抵当権抹消登記手続き終了
- 2025年7月2日 理事長変更登記手続き終了
- 2025年8月4日 改定育児・介護休業規程、改定就業規則、改定契約職員就業規則及び改定給与規程を鶴見労働基準監督署に届出
- 2026年1月5日 横浜市長に2025年分控除対象寄附金受領報告書を提出
- 2026年3月11日 鶴見あけぼの保育園、2026年3月16日 矢向あけぼの保育園の時間外労働に関する協定書を鶴見労働基準監督署に届出

(5) 研修等への参加（役員）について

- 第 57 回横浜保育問題協議会総会「いま、保育の動向を見つめよう～保育の質を考える」白梅学園大学名誉教授 近藤幹生氏
- 神奈川民間保育経営研究会講演会「保育運動の到達点と今後の課題」全国保育団体協議会副会長 実方伸子氏
- 第 57 回全国保育団体合同研究集会 in 群馬 保育・子育てフォーラム「感じる、知る、つながる、豊かな保育・子育てを」五十嵐元子氏（白梅学園大学准教授）、蓑輪明子氏（名城大学准教授）、田中浩司氏（東京都立大学教授）、中西新太郎（横浜市立大学名誉教授）（web 視聴）
- AIG 損保 Web Seminar「カスハラ対策が義務化へ：従業員と会社を守るための対策とは？」
- 神奈川保育大学「インクルーシブ保育ってなんだろう？」東京都立大学名誉教授 浜谷直人氏
- 横浜市事業者説明会（web 視聴）

(6) 保育の充実、職員の処遇の改善のための取り組みについて

- 国会や横浜市への請願署名に取り組んだ。
- 横浜市こども青年局との懇談、鶴見区交渉などに参加した。

3. 会議報告等

(1) 評議員選任・解任委員会

開催日	出席者数	主な内容
2025 年 6 月 9 日（月）	委員 3 名 理事 1 名	評議員の選任の件

(2) 評議員会

区分	開催日	出席者数	主な内容
定時	2025 年 6 月 28 日（土）	評議員 5 名 監事 2 名 理事 4 名	2024 年度決算報告の承認及び監事監査報告の件、理事及び監事の選任の件、2024 年度事業報告
臨時	2026 年 3 月 28 日（土）	評議員 5 名 監事 2 名 理事 4 名	役員報酬総額の承認の件、2026 年度事業計画案及び 2026 年度予算案の報告の件

(3)理事会

区分	開催日	出席者数	主な内容
第1回	2025年5月31日(土)	理事5名 監事2名	2025年度定時評議員会の招集の件、2024年度事業報告の承認の件、2024年度決算報告案の承認及び監事監査報告の件、評議員選任・解任委員の選任の件、評議員選任候補者の推薦の件、理事及び監事の選任案の決定の件、育児・介護休業規程の改定の件、看護師給料表の新設、就業規則及び契約職員就業規則の改定の件、給与規程の改定の件、役員賠償責任保険の承認の件、理事長及び業務執行理事の業務執行状況の報告、令和6年度児童福祉施設の一般指導監査結果(通知)
第2回	2025年6月28日(火)	理事6名 監事2名	理事長の選定の件、業務執行理事及び保育業務担当理事の選定の件
第3回	2025年12月6日(土)	理事6名 監事1名	評議員会の招集の件、2025年度補正予算の承認の件、2026年度予算編成方針の承認の件、給与規程別表1給料表の改定の件、給与規程別表3初任給格付基準表及び別表4昇格基準表の改定の件、矢向あけぼの保育園の食洗器交換の承認の件、パートタイマー就業規則(別紙)パート職員賃金表及び契約職員給与規程別表契約職員給料表の改定の件、理事長及び業務執行理事の業務執行状況の報告
第4回	2026年3月7日(土)	理事5名 監事2名	役員報酬総額案の承認の件、2026年度事業計画案の承認の件、2026年度予算案の承認の件、事務長の任命の件、給与規程別表5経験年数換算表の改定の件、パートタイマー就業規則の改定の件、経理規程の改定の件、理事長及び業務執行理事の業務執行状況の報告

第5回	2026年3月28日(土)	理事6名 監事2名	2026年度事業計画の承認の件、2026年度予算の承認の件、パートタイマー就業規則の改定の件、令和7年度児童福祉施設の一般指導監査結果(通知)
-----	---------------	--------------	---

(4) 運営協議会

開催日	出席者数	主な内容
2025年7月12日(土)	委員6名 理事5名	園児及び保育士の確保、地域子育て支援、災害への取り組み
2026年2月7日(土)	委員5名 理事5名	これからのあけぼの保育(インクルーシブ保育-配慮を必要とする子ども、外国にルーツを持つ子ども等)について

(5) 監事監査

開催日	出席者数	主な内容
2025年5月19日(月)	監事2名	2024年度事業報告及び財産目録、貸借対照表及び収支計算書の監査

(6) 実務者会議

区分	開催日	出席者数	主な内容
4月度	2025年4月16日(水)	5名	施設の報告、2024年度決算見込、横浜市児童福祉施設の一般指導監査結果、看護師給料表の新設、育児・介護休業規程の改定、2025年度第1・2回理事会及び2025年度定時評議員会
6月度	2025年6月18日(水)	5名	施設の報告、決算報告、評議員選任・解任委員会の報告、2025年度夏季一時金、2025年度第1回運営協議会
9月度	2025年9月17日(水)	4名	施設の報告、決算報告、理事長変更登記申請、抵当権及び質権抹消手続き、最低賃金の改定、給与規程別表1・3・4の改定
11月度	2025年11月19日(水)	6名	施設の報告、決算報告、鶴見あけぼの保育園20周年記念事業の報告、2025年度補正予算案と

			2025 年度冬季一時金、2026 年度予算編成方針案、第 3 回理事会
1 月度	2026 年 1 月 21 日 (水)	6 名	施設の報告、人事、決算報告、横浜市令和 7 年度児童福祉施設の一般指導監査結果、2025 年度第 2 回運営協議会、給与規程別表 5、パートタイマー就業規則、経理規程及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組み方針の改定

(7) 三役会議

開催日	2025 年 4 月 9 日 (水)、5 月 7 日 (水)、6 月 4 日 (水)、7 月 2 日 (水)、 8 月 6 日 (水)、9 月 3 日 (水)、10 月 1 日 (水) 11 月 5 日 (水)、12 月 3 日 (水) 2026 年 1 月 14 日 (水)、2 月 4 日 (水)、3 月 4 日 (水)
主な内容	中期計画の進捗状況、園児・保育士確保の取り組み、予算管理、評議員会及び理事会提出議案の検討、評議員・役員等及び幹部人事の検討、規程等の改定の検討、実務者会議・運営協議会の運営の検討、給与表・一時金・最低賃金の検討

(8) 園長会

開催日	2025 年 5 月 9 日 (金)、5 月 19 日 (月)、6 月 4 日 (水)、8 月 20 日 (水)、 12 月 8 日 (月) 2026 年 1 月 20 日 (火)
主な内容	職員の資質向上、感染防止と熱中症対策、人事交流、あけぼのの保育の今後、次年度事業計画、組織作り

(9) 園長・主任保育士会議

開催日	2025 年 7 月 12 日 (土)、2026 年 2 月 7 日 (土)
主な内容	スマホの取扱い、保育内容、主任セミナー報告、人事交流報告

(10) 栄養士会

開催日	2025 年 6 月 26 日（木）、8 月 29 日（金） 2026 年 3 月 6 日（金）
主な内容	給食室の体制、食中毒防止対策、アレルギー食の対応、宗教食の対応、給食費のコスト削減、栄養摂取量充足の対応、発注業者納品時間変更の対応

(11) 事務会議

開催日	2025 年 4 月 20 日（月）
主な内容	公定価格及び向上支援費の変更点、2026 年度事業計画・予算、規定等の改定について

(12) 理事長による管理職面接

開催日	2025 年 4 月 9 日（水）、4 月 16 日（水）、5 月 7 日（水）、 11 月 5 日（水）、11 月 19 日（水）、12 月 3 日（水）
主な内容	事務局長、園長の面接を運営と人事をテーマに行った。

2025 年度 鶴見あけぼの保育園 事業報告

1. はじめに

開園 20 周年の年だった。記念すべき取り組みをと話し合い、映画「ゆめパのじかん」上映会とこれまでの思い出を語り合いながらの交流会・親睦会を 9 月 27 日（土）に開催した。これまでの保育を振り返り、今後への展望を確認する場となった。

年度当初園児 54 名でスタートし、年度途中で 0 歳児・1 歳児を徐々に増やし 3 月に 60 名となった。空き枠に積極的に園児を受け入れたいところではあったが、常勤保育士の休職や退職により保育士不足が生じたため、安全・安心な保育体制確保に不安があり 60 名にとどまった。

めざす子ども像・保育目標を念頭に置き、子どもの発達の視点に立ちながら「共同の子育て」「共育て」を進めた。

4 月～12 月に矢向あけぼの保育園から保育支援を得られたことで保育が充実し、互いの交流・刺激にもなった。調理室は新しいパート調理員が 2 名入ることによって体制が整い、保育現場・事務室と連携して「あけぼのの食」「豊かな食」の提供につながった。

前年度より保護者会との相談事項となっていた物価高騰による給食費の値上げを 5 月より実施。説明会も開催し、主食費を 2,000 円に（500 円値上）、副食費を 6,000 円（1,200 円値上）とした。

5 歳児クラスは、つめくさ保育園（川崎市内）や区内保育所との保育交流を行い、保育活動を通して刺激し合い、共有共感しながら成長発達することができた。

2. 園児数の推移 定員 60 名（入所児童計画数 67 名）

（単位 名）

月	定員数	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	開園日数
4 月	60	5	8	10	10	9	12	54	25 日
5 月	60	6	9	10	10	9	12	56	24 日
6 月	60	6	9	10	10	9	12	56	25 日
7 月	60	6	9	10	10	9	12	56	26 日
8 月	60	6	9	10	10	9	12	56	25 日
9 月	60	6	9	10	10	9	12	56	24 日
10 月	60	6	10	10	10	9	12	57	26 日
11 月	60	7	10	10	10	9	12	58	23 日
12 月	60	7	10	10	10	9	12	58	24 日
1 月	60	7	10	10	10	9	12	58	23 日
2 月	60	8	10	10	10	9	12	59	22 日
3 月	60	8	11	10	10	9	12	60	25 日
合計	720	78	114	120	120	108	144	684	292 日

（昨年度比 67 名減）

3. 人事・体制

4 月	園長	穴井真紀子
	事務長	1 名
	主任	2 名
	常勤保育士	10 名

契約保育士	1名
パート保育士	10名
パート朝保育補助	1名
栄養士	1名
調理師	1名
パート調理員	2名
パート夕方調理	2名
事務員（常勤）	1名

年度当初職員 正規 17名、契約 1名、パート 15名 計 33名

4月	パート調理員	新規雇用	1名
	常勤保育士	矢向園より支援	1名(4月5月)
5月	パート保育補助	新規雇用	1名
	常勤保育士	矢向園より支援	1名
6月	パート調理員	新規雇用	1名
	常勤保育士	矢向園より支援	1名
7月	契約保育士から	パート保育士	1名
8月	常勤保育士	退職	1名
	パート保育補助	新規雇用	1名
9月	パート保育補助	退職	1名
11月	常勤保育士	矢向園から支援	2名(各8日間)
12月	常勤保育士	矢向園から支援	2名(4日間1名、3日間1名)
3月	常勤保育士	休職	1名

年度末職員数 正規 15名、パート 19名 計 34名

4. 報告の内容

1) 保育事業	
① 通常保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針に沿い、子どもの主体性を尊重した保育を行った。 ・「育ちの基礎」を意識し実体験を大切に、五感・固有覚・触覚・平衡感覚を育む保育、非認知能力を育む保育を行った。 ・人とのふれあいを大切にしながら子どもの愛着形成を土台とし、自己肯定感を育む保育を行った。 ・仲間と共に過ごす中でひとりひとりの子どもの得意を伸ばしながら、生活と遊びの主人公となる保育を行った。 ・中国・ベトナム・インド・バングラデシュ・ネパールなど多国籍の園児が増える中、多様性を尊重し子どものありのままを受け入れた保育を心掛けた。 ・職員は、発達保障の見地に立ち自己研鑽を図りながら保育を進めた。 ・乳児会議・幼児会議・代表者会議・給食会議・リーダー会議・行事担当者会議・職員会議などの各種会議を計画的に行い、建設的な運営に努め皆が意見を出し合い保育目標に向かい努力した。 ・「給食は保育の一環」を基本とし、安全安心はもちろんのこと各クラス

での野菜を作り、世話や収穫を喜び合いながら丈夫で豊かな感性が育つ食育を進めた。保育室と調理室が連携し、さんま祭り・月見だんご・焼き芋・餅つき・七草がゆ等の季節ごとの食文化を継承し楽しんだ。

・発達障害の有無にかかわらず個々を尊重した保育を進め、保護者との信頼関係を築き理解・協力を得ながら、障害児加算手続きを進めた。職員は継続して発達療育支援を学び、適切な対応を模索しながら保育を行った。

○行事

4月	新入園児入園、保護者説明会、二子山遠足
5月	クラス懇談会、ザリガニ釣り遠足、つめくさ保育園との交流
6月	プール設置、火起こし、園児健診
7月	七夕、夏祭り、スイカ割り、殿山遠足
8月	侍従川遠足
9月	つめくさ保育園との交流、プール解体、お泊り保育（5歳児）おじいちゃんおばあちゃんの会、開園20周年記念行事
10月	さんま祭り、月見団子づくり、運動会、三歳児視聴覚検査、二子山遠足、歯科健診、芋ほり遠足（2～5歳児）、
11月	焼き芋会
12月	音楽会、クリスマス会、園児健診
1月	七草がゆ、餅つき会、かたりの会
2月	節分、クラス懇談会、和太鼓公演会
3月	ひなまつり、卒園式、進級式、お別れ遠足、お別れ会

○保護者の保育参観・参加を行うことにより保育内容や子どもの姿を知ってもらい、よりよい育ちにつながるようにした。

○事故防止と危機管理

2025年度安全計画を作成し事故防止の各種マニュアルを見直した。

毎月、避難訓練（火災・地震・浸水のいずれか）と消火器訓練を実施した他、年に1回、防犯訓練・救急訓練を実施した。

園外活動（遠足・さんま祭り）で児童の疾患（皮膚かぶれ）と火傷が発生し完治までに期間を要した。再発防止に向け職員で話し合い、園外保育（遠足時）の事前調査の重要性と火起こし時の片付けまでのマニュアルを確認した。通院に至らずとも保育上の怪我で保護者へ謝罪したケースやヒヤリハットで職員へ注意喚起したケースは5件あった。

通院に至ったケースを以下に報告する。

対象者	事故経過	現況
5歳児男女 4月17日 10時30分頃	遠足先の林道で、葉っぱを使って笛あそびをした児童の口の周りが2～3日後にかぶれ、6名が皮膚科を受診。約1か月間、軟膏を塗り、外遊びではマスク着用。	完治
5歳児女児 10月1日	さんま祭りを園庭で開催した後、片付けの時間に友達と追いかけてこし転倒。火元に	完治

13 時頃	手をつき火傷を負う。皮膚科を受診し、軟膏処方。5 回受診。賠償責任保険保険金給付。	
-------	---	--

○異物混入

発生日時	内容	対応
5 月 12 日 13 時頃	給食食器の中に発泡スチロールの様な物を発見。園児が食べることはなく、事前に調理室に報告が入った。	魚屋の配達時に使われている発泡スチロール容器からのものと予想されたため、検収室と調理室の間の扉を閉めて調理することを徹底。また、調理職員が調理室に入る前に、衣服の付着物の取り払いを徹底した。
8 月 18 日 9 時頃	調理室の米研ぎの際、丸麦に黒い虫の様なものを発見。保育室に運んだ炊飯器を回収し中身を廃棄。丸麦を使用せず、ご飯を提供。	丸麦の納品業者に連絡し調査依頼したところ、1 週間後に報告あり。貯穀害虫のノコギリヒラタムシであることが判明。 納品業者からは、丸麦の返金とお米 5 キロをいただいた。
11 月 11 日 13 時頃	幼児クラスの児童のみそ汁のお椀にビニール片が入っていたため、担任が調理室に報告。食べ終わった後に判明した。児童への影響はなかった。	調理室内で使用している、吊り下げ式ビニール袋の破片が調理室内に複数枚落下していることを発見。吊り下げ式の使用を中止し、箱入りのビニール袋を使用することに変更した。

○労働災害は無し

○虐待の防止

職員は、不適切な保育をしていないか振り返ると共に、複数で保育体制をとり不適切保育にならないように取り組んだ。子どもの心身の状態を日々把握し、不適切な養育（マルトリートメント）の兆候をキャッチするようにした。

園長が、区の要保護児童対策地域協議会に出席した他、日常的に区役所や児童相談所、鶴見警察署などの関係機関と密に連携を図った。

○ICT 化

災害時の連絡対応の充実に向け、保護者への連絡方法を新たにアプリ導入する予定だったが、対応が追い付かずメール送信対応した。

<p>② 一時保育</p>	<p>・就労要件・リフレッシュ要件の家庭の子ども（1歳児・2歳児を中心に）を保育し、子どもと保護者が安心して生活できるよう支援した。</p> <table border="1" data-bbox="448 271 1505 701"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非定型</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>48</td> <td>17</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>緊急</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>リフレッシュ</td> <td>22</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33</td> <td>40</td> <td>48</td> <td>17</td> <td>27</td> <td>36</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="448 488 1505 701"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非定型</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>206</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リフレッシュ</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>32</td> <td>144</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>26</td> <td>45</td> <td>350</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">年間合計 350名</p>	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	非定型	11	0	48	17	27	29	22	緊急	0	0	0	0	0	0	0	リフレッシュ	22	40	0	0	0	7	11	計	33	40	48	17	27	36	33	事業内容	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考	非定型	6	15	9	9	13	206		緊急	0	0	0	0	0	0		リフレッシュ	8	3	4	17	32	144		計	14	18	13	26	45	350	
事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																																																										
非定型	11	0	48	17	27	29	22																																																																										
緊急	0	0	0	0	0	0	0																																																																										
リフレッシュ	22	40	0	0	0	7	11																																																																										
計	33	40	48	17	27	36	33																																																																										
事業内容	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考																																																																										
非定型	6	15	9	9	13	206																																																																											
緊急	0	0	0	0	0	0																																																																											
リフレッシュ	8	3	4	17	32	144																																																																											
計	14	18	13	26	45	350																																																																											
<p>③ 子育て支援</p>	<p>在園保護者の他、地域の子育て中の親子にも園行事や学習会を案内し、参加していただいた。</p> <p>7月5日 夏祭り（園の行事に参加） 10月11日 子どもの発達講座 12月5日 音楽会 2月25日 和太鼓公演</p> <p>・入所希望者に対しての園見学を設定した見学会（9月10月）以外にも個別に適時受け入れ対応した。園の保育内容を説明するとともに、子育てで大切にしたいことを伝えながら子育て相談にも応じた。</p> <p>・地域の保育園と連携して、鶴見中央地域ケアプラザにて「出張保育さくらんぼの会」に参加した。手遊び・ペープサート・大型絵本などを披露したり育児相談対応をしたりして子育て中の親子を支援した。</p>																																																																																
<p>2) 施設整備等</p>																																																																																	
<p>① 建物整備</p>	<p>・園内壁紙補修を予定していたが次年度に繰り越した・害虫駆除は5月と10月に実施した</p>																																																																																
<p>② 設備整備</p>	<p>・自家用電気工作物点検・ダムウェーダー点検（3か月ごと） ・消防設備点検（5月11月）・換気扇クリーニング（6月） ・エアコンクリーニング（6月）・浄水器カートリッジ交換（6月） ・園庭樹木整備（6月3月）・グリストラップオゾン交換（9月） ・食洗器部品交換（10月）・ピアノ調律（11月） ・受水槽清掃（2月）・電気点検は業者の都合により翌年4月実施</p>																																																																																
<p>3) 人材育成・体制</p>																																																																																	
<p>① 幹部養成 職員育成 職員集団作り</p>	<p>・職員会議、代表者会議、リーダー会議、乳児会議、幼児会議、給食会議、行事会議は日時を決め、計画的に行ったが、専門チームごとの会議の位置づけが不十分だった。</p> <p>・年度後半から新人職員育成担当を決め、園長だけでなく事務長・主任・リーダーがチームを組んで新人職員との面談を行った。</p>																																																																																

② 養成校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保育実習受け入れ先の専門学校教員と連携をとり、今後の就職につなげられるよう働きかけた。
③ 保育実習生	<ul style="list-style-type: none"> ・保育実習生を6月に1名受け入れた。 ・将来の保育士雇用に繋げられるよう保育士養成校に通う大学生を8月からパート職員として雇用した。
④ 職員のキャリアアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・経験7年以上の職員はキャリアアップ研修を受講した。その他、適時研修会に参加した。（別紙研修報告参照） ・年度後半に実施した園長との面談において、それぞれの職員が自己の振り返りを行った。保育所の自己評価は、3月末に実施しホームページ上に掲載するとともに園に掲示した。
⑤ インターシップ 職業体験	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、職業選択につながることを願い、中学生の職業体験を受け入れた。鶴見中学校より2名受け入れをした。 体験に先立ち、不安なく体験ができるよう事前に見学案内・オリエンテーションを実施。園長が担当した。
⑥ 卒園児との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業や進学を機に園訪問する卒園児を積極的に受け入れた。 ・開園20周年記念行事を機に卒園児が来園したり集ったりし、思い出を語り合ったり園内見学をしたりし交流した。
4) 防災・救急対策	
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は担当者を決め毎月実施した。非常食の管理は栄養士を中心に調理室職員が行った。非常持ち出し用リュックサックの中身の確認・入れ替えは、災害担当チームが行った。 ・災害時の町内会・地域住民との連携について、具体的なことは行えなかったが、町内会長宅を訪ねてのあいさつや町内会役員や近隣住民との日常のやり取りを行い、有事に連携できる関係づくりをした。 ・緊急時メールの送信方法変更は作業が追い付かず、次年度に持ち越した。
5) 保護者との連携	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会活動を支援し、子ども達のためにより良い育ちのために連携した。 ・プール設置や解体・夏祭り・運動会・餅つき会では、保護者の支援を得、保育活動が充実した。 ・園運営や保育運営上の情報を発信し、理解・協力を得ることができた。 ・物価高騰に伴う主食費・副食費の値上について保護者への説明会を開き、理解を得、5月から値上げを実施した。 ・保護者会が積み立ててきた資金で、開園20周年記念の品（ロールマツト）を寄贈いただき、保育の充実に向け使用が始まった。
6) 地域貢献	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て拠点及び開かれた施設として地域住民が活用できるようにという目標の元、鶴見区子育て教育懇談会の総会を園のホールを使って行った。 ・園庭開放ほか、演奏会・園行事への参加を呼びかけるなど、近隣親子や地域住民との交流を図った。

7) あげぼの後援会	
	・20周年記念行事を開催できたことを機に後援会準備を進めたいところではあったが、具体的には次年度の課題となった。
8) エコ活動	
	<ul style="list-style-type: none"> ・室内保育では布おむつを使用し、環境に配慮した取り組みを継続した。 ・縁藤造園の力を借りながらEM活性液を作り土の再利用をした。 ・裏紙印刷や使用済み用紙を利用しての折り紙など、古紙活用で環境に配慮した活動を継続した。 ・新入所の乳児の保護者には、おむつカバー等のリユースを紹介し、園児保護者から譲り受けた古着を活用する取り組みをした。
9) 20周年記念行事の実施	
	<ul style="list-style-type: none"> ・20周年記念事業として映画「ゆめパのじかん」上映会と交流会・親睦会を8月2日に予定したが台風接近のため延期し、9月27日(土)午前中に開催した。当日は在園児・卒園児とその保護者、法人関係者、職員が総勢127名集まった。映画では「その子がその子のままで大丈夫」「自分のあがままで大丈夫」というメッセージを受け取り「これからの子育ての参考になった」「励ましとなった」という感想が多数寄せられた。交流会では保育で今も楽しんでいる沖縄の“ニライッコ”を参加者みんなで踊り、職員の出し物で和太鼓演奏を披露した。親睦会では保育園時代に好きだった給食や遊びや思い出を語り合った。 鶴見あげぼの保育園が子どもたちにとっても大人たちにとっても、これまで同様心の故郷、駆け込み寺的存在であり続けることを願うとともに、少子化の中にあっても発展し続け、子どもたちが健やかに育つ場であることを願い閉会した。 ・保護者有志が「20周年記念に！」と子どもたちの絵をプリントしたタオルと手拭いを制作販売。収益金を園に寄付いただいた。 ・また、20周年祝いとして多くの園関係者から寄付をいただいた。 ・保護者会からは長年の積立金によりロールマット(大)を寄贈いただいた。

5. 保育制度の拡充に向けた取り組みの促進

- ・保育制度の拡充に向け、下記関係団体や他園と連携を図り保育運動を進めた。
- ・保育制度の拡充と国・市の保育予算の増額のために必要な会議・研修・集会・交渉に積極的に参加した他、議員懇談会に参加した。
- ・園長が横浜保育問題協議会会長の任に就き、保育運動の中心的役割を担ったとともに、よこはまの保育を考える園長の会の役員や、鶴見区子育て教育懇談会の代表委員・運営委委員として、保育・子育ての充実に向け活動した。
- ・園として、職員・保護者で力を合わせて保育署名に取り組んだ。

(関係団体)

- 全国保育団体連絡会 ○神奈川県保問協議会 ○横浜市保育問題協議会 ○日

本子どもを守る会 ○保育研究所 ○横浜市社会福祉協議会保育福祉部会 ○横浜市私立保育園こども園園長会 ○よこはまの保育を考える園長の会 ○鶴見区子育て教育懇談会

2025 年度 矢向あけぼの保育園 事業報告

1. はじめに

昨年度と同様に、定員割れからのスタートで徐々に園児が増えていった。昨年度よりも、園児の出入りが多かった。特に外国籍の園児の急な転居による転園があり、外国籍の保護者の不安定な雇用状況による影響も考えられた。障害児保育教育対象児童は、新たに加配の対象児が増え低年齢化している。子どもたちの育ちの弱さは、近年加速していると思われる。その現状を踏まえて、木村順先生の勉強会を重ねてきた。これまでは主に対象が幼児に多かったが、今年度は0歳児からの保育を見直していき、実践報告を園内研修で深めた。

職員育成については、各専門チームの役割やクラス運営の中で、ミドルリーダーとしての認識が高まってきた。キャリアアップ研修では、4分野の内の1分野マネジメント講習を必須受講してもらい職員の意識が変わってきた。不適切保育の包括的性教育の研修も積極的に受講し、子ども1人ひとりを大切にするという人権擁護を意識していく機会になった。鶴見園とも、人手不足の応援で出向を行い保育内容の交流になった。

昨年度、矢向あけぼの保育園のホームページを作り直す計画で進めてきたが、年度内に改定できなかった。

ビルのオーナーと、ビルの改修などの要望や懇談を1年に1回することになった。

2. 園児数の推移 定員 60 名（入所児童計画数 58 名）

(単位 名)

月	定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	開園日数
4月	60	2	7	9	10	12	10	50	25日
5月	60	2	8	9	10	12	10	51	24日
6月	60	2	8	8	10	12	10	50	25日
7月	60	2	8	8	10	12	10	50	26日
8月	60	2	9	8	10	12	10	51	25日
9月	60	3	9	8	10	12	10	52	24日
10月	60	5	9	8	10	12	10	54	26日
11月	60	6	9	9	10	12	10	56	23日
12月	60	6	9	9	10	12	10	56	24日
1月	60	5	9	10	11	12	10	57	23日
2月	60	6	8	10	10	12	10	56	22日
3月	60	6	8	10	10	12	10	56	25日
合計	720	47	101	106	121	144	120	639	292日

(昨年度比 5名増)

3. 人事・体制

4月 園長 飯田雅美
主任保育士 1名
常勤保育士 10名（うち1名育休 うち1名鶴見へ出向）

契約保育士	4名
派遣保育士	1名
保育士パート	6名
保育補助パート	1名
派遣保育補助	1名
看護師パート	1名
栄養師	1名
常勤調理師	1名
調理パート	3名
事務員	1名

年度初職員数 正規 15名、契約 4名、パート 11名、派遣 2名 計 32名

4月	常勤保育士	育休	1名
	常勤保育士	育休復帰	1名
	常勤保育士	鶴見園へ出向	1名
	看護師パート	退職	1名
5月	常勤保育士	鶴見園へ出向	1名
	派遣保育補助	契約満了	1名
6月	保育士パート	新規採用	1名
	常勤保育士	鶴見園へ出向	1名
11月	常勤保育士	鶴見園へ8日間出向	1名
	常勤保育士	鶴見園へ8日間出向	1名
12月	常勤保育士	鶴見園へ4日間出向	1名
	常勤保育士	鶴見園へ3日間出向	1名
	調理師パート	新規採用	1名
3月	常勤保育士	退職	1名

年度末職員数 正規 15名、契約 4名、パート 12名、派遣 1名、 計 32名

4. 報告の内容

1) 保育事業	
① 通常保育	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育教育対象児童と診断される子どもが5名であるが、発達の弱い子どもも多く様々な保育の工夫をし、保護者へ丁寧に面談を重ね共通理解できるよう努力した。 ・幼児クラスは、異年齢保育の本質を学び実践する年にしたかったが、それぞれの年齢の発達を保障していく中で、学年別の保育活動が多くなった。クラス運営や仲間づくりとしての課題が残った。 ・夏季の酷暑対策として、WBGT計測器を購入し戸外での活動や室内での運動活動で、細目に計測し安全対策をおこなった。園庭では、日よけネットとミストを活用した。 ・給食では物価高騰で保護者に給食費の値上げをしたが、アレルギー対応のため魚を簡単に使用できないなど、食材費へのさらなる負担が増え

た。		
○行事		
4月	幼児クラス遠足、 <u>保育説明会</u>	
5月	<u>クラス懇談会</u> 、 <u>園児健診</u>	
6月	歯科健診、年長遠足（ザリガニ釣り）、 <u>梅ジュース作り（幼児）</u> 、 <u>夏まつり</u> 、 <u>プール設置</u>	
7月	七夕会、お泊り保育、療育巡回訪問（木村順先生）	
9月	年長遠足（ザリガニ釣り）、 <u>プール解体</u>	
10月	<u>運動会</u> 、お月見団子作り、4・5歳児遠足（ゆめパーク） 芋ほり遠足（3～5歳児）、園児健診、さんま焼き、 わかたけ老人ホーム交流（年長）、年長交流（鶴見園へ）、	
11月	焼き芋会、歯科健診、療育巡回訪問（木村順先生） 新鶴見小学校1年生と交流（年長）	
12月	餅つき会、 <u>発表会</u> 、幼児尿検査、 三歳児視聴覚検査、 新鶴小学校6年生と交流（年長）	
1月	東部療育センター巡回相談、木のおもちゃで遊ぶ会	
2月	節分、味噌づくり（年中）、 <u>クラス懇談会</u> 、 <u>三者懇談会</u> 、 <u>新入園児説明会と園児面談</u>	
3月	ひなまつり、 <u>卒園式</u> 、 <u>進級お祝い会</u> 、ちゅうりっぷ組遠足 新鶴小4年生と交流（幼児）、こあらっこ保育園年長交流 お別れ遠足（幼児クラス）、年長遠足（1回） 記念文集第12号発行、 <u>新入園児面談</u> 、	
他・毎月：誕生会・園児身体測定 <u>10月～12月 保護者の保育参観・保育参加</u>		
○事故防止と危機管理		
2025年度安全計画に沿いながら、マニュアルを見直した。		
心肺蘇生法の講習は、蘇生法だけでなく窒息時の対応も消防士を招き プールが始まる前に行った。幼児向けの道路交通安全の講習も交通安全 課へ要望し開催できた。		
不審者防止訓練では、他園での訓練法をビデオ視聴し、実施訓練を 行った。今までは、職員のみで訓練していたが、子どもに向けても対応 訓練をおこなった。		
・事故報告		
対象児	事故経過	現状
4歳男児 6月3日 11時20分	ホールでアメリカンドッチボールを行う。ボールが壁に当たり跳ね返ったものをとろうとして、壁に指をぶつける。赤く腫れあがり痛みで指をまげられなかった為、整形外科を受診する。左手中	完治

		指の第2関節の骨の剥離骨折と診断された。	
5歳児男児 7月22日 11時20分		年長児5名で、「波をつくりたい」とプール内をグルグル走り波をつくる。その波にのって一度体を伸ばし再度立ち上がろうとしたとき、足を滑らせ、プールの壁におでこをぶつける。傷口が深かった為、形成外科を受診する。内側4針・外側2針の処置を行った。	完治
3歳児男児 11月13日 10:30~11:30の間		幼児クラス合同で、遊ぶ。外遊び計画だったが、雨が降ってきてしまい室内遊びになった。ホールで、10数名がアメリカンドッチボールをすることになった。本児が滑り込んでボールを取ったり、友だちとぶつかりそうになり、壁にぶつかっていた。11:30頃、「部屋に戻る」といって戻り普通に過ごしていた。16時に母のお迎え時「頭をぶつけた」と訴え母が右頭部、縦傷と出血を確認。そこで保育士もわかる。出血は止まり瘡蓋になっている個所もあったので、母が様子みますと、帰園する。その後、母が通院し傷口をホチキスで止める処置をした。その後の通院の対応は、園が行った。	完治

・異物混入事故報告

事故発生時	発生状況・対応	その後の対応
4歳児女児 1月31日 12時15分	土曜日保育で、4歳児4名5歳児1名で昼食を食べていた。お味噌汁を飲んだ時、近くにいた保育士にスポンジのような5ミリほどの異物を「入っていた」と手渡される。その日の勤務の栄養士と保育士でどの時に入ってしまったか確認。保護者にも食べることはなかったが、入ってしまった事実を伝えた。	調理工程での混入の可能性が高く、劣化しやすいスポンジだったため、素材を検討し替える。スポンジ交換の頻度もあげ、再発防止を行う。

・労働災害報告

対象者	事故経過	現状
保育士女性 5月28日	2歳児クラスで正座で子どもの着替えの対応後、子どもの手洗いを介助しようと中腰になった時、腰に強い痛みを感じる。通常の仕事ができないため、受診をする。急性腰痛症と診断。数日間休暇をとる。	完治

	<p>保育士女性 7月16日</p>	<p>ホールで4・5歳児でリズムを行う。片足でケンケンしていた時側にいた子どもが、急に保育士の手を引っ張り、バランスを崩す。その時に、左足で踏ん張り着地した。左足の筋が切れたような違和感と痛みを感じ、その後も様子を見たが痛みが治まらないので通院。左足脹脛筋挫傷と診断。運動面での仕事の配慮しながら、通常の業務を行う。</p>	<p>完治</p>
	<p>保育士女性 11月12日</p>	<p>1歳児クラスで朝おやつの片付け時に、柵の足の部分にぶつける。帰宅後、足を確認すると出血と腫れがあり次の日に、受診する。右足小指不全骨折と診断される。</p>	<p>治療中</p>
<p>○虐待の防止・人権擁護 不適切保育防止として職員のグループワークを行った。2件の事例を職員間で話し合い、様々な意見交換をする中で気をつけていきたい事を確認しあった。 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会へ積極的に参加し各関係機関と密に連携をとり、小学校・区役所・中央児童相談所で定期的にカンファレンスに参加、それぞれの役割を明確にして虐待防止に努めた。</p> <p>○ICTの導入 PCやコピー機、通信関係のセキュリティー会社を変更し経費の削減を行った。その他、職員用のPCを2台増やし4台となった。情報の共有できる外付けのハードディスクとセキュリティーの強化を図った。</p>			
<p>② 一時保育</p>	<p>・地域での要望がなく、人手確保のため休止した。</p>		
<p>③ 子育て支援</p>	<p>・交流保育 6月28日 夏まつり（園の行事に参加・体験） 12月13日 イングリッシュハンドベルコンサート ・育児講座 9月13日 離乳食と絵本の講座</p>		
<p>2) 施設整備等</p>			
<p>③ 建物整備</p>	<p>・害虫駆除（8月・2月） ・調理室の水漏れによるパネルの補修工事（7月）</p>		
<p>②機械・機器・器具等の整備</p>	<p>・ダムウェーダー点検（隔月） ・スチームコンベクションカートリッジ交換（4月） ・スチームコンベクション修理（4月） ・ガスコンロとスチームコンベクションの点検（4月・8月） ・ピアノ調律（4月）</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・調理室の水栓の修理（7月） ・UTMと複合機のリース会社変更・機械交換（10月） ・グリストラップ・オゾン交換（11月） ・エアコンクリーニング（9月） ・換気扇クリーニング（12月） ・エアコン修理（12月） ・食洗器の機械取り換えリースへ変更（2月） ・ダムウェーダーの操作板交換工事（3月） ・パソコン購入2台 ・サーバー導入・セキュリティー導入（3月）
3) 人材育成・体制	
⑦ 幹部養成 職員集団育成	<p>専門チームに、リーダーを配置し主任と連携しながら主体的に取り組んだ。7年以上の保育経験者には、マネジメント等講習を受けてもらい組織的な役割を学んでもらった。主任・乳幼児リーダー・各クラスのリーダーと保育の会議・保育園内の問題解決に取り組んだ。</p> <p>会議・職員健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施 リーダー会議（園長・主任・リーダー）、職員会議 乳児会議、幼児会議、ゆり組会議、ひまわり組会議、 給食会議、避難訓練、職員腸内細菌検査 ・年1回実施 不審者対応実施訓練（1月）、AED実施訓練（6月） 大掃除（3月）、職員インフルエンザ予防接種実施 職員健康診断（12月～1月） ・不定期 チーム会議（各チームの必要に応じて） パート会議（年／3回） フリー会議（年／6回）
⑧ 養成校との 連携	<ul style="list-style-type: none"> ・就職相談会への参加は、体制やブースの設置費用が高く参加できなかった。
⑨ 保育実習生	<ul style="list-style-type: none"> ・羽田幼児教育専門学校より1年生の保育実習生を受け入れた。職員も実習生を通して保育の言語化や振り返る機会になった。
⑩ 職員の キャリアアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ研修の参加を積極的にし、経験年数7年以上の保育士には最低でも1分野の取得を目指し計画的に行った。 ・幼保小の接続期研修は、年間を通して机上だけでなく小学校や保育園の実際の現場を見学できるので、年長児の担当職員が参加した。 ・発達障害児への理解や対応を学ぶ場として、毎年、木村順先生の巡回訪問と共に学習会を開催していたが、今年度は0歳児の実践の報告を通して学びあい、アドバイスをいただくかたちにした。 ・園長・主任も組織マネジメント・リスクマネジメントなどの研修に参加し職員育成の学びを深めた。他こども家庭庁主催の所長・主任研修にも参加した。 ・経営懇談会主催の主任研修に主任が参加した。 ・高野しのぶ先生を招き、職員で包括的性教育の講演を聞き学んだ。 ・職員が参加した研修会は別表にて報告。

⑪ インターンシップ職業体験	・今年度から、中学校の職業体験のカリキュラムがなくなり、ボランティア制度になった。横浜市には、受け入れ園として登録をする。
⑫ 卒園児との交流	・夏まつり、運動会の参加に呼びかけをし、多くの卒園児が参加してくれた。
4) 防災・救急対策	
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練と消火器訓練の実施。（毎月） ・AED と喉に詰まった時の対処法の講習（矢向消防署へ依頼 6 月に行う） ・水害避難訓練時にヒューメディカの協力で 4 階への垂直避難連携訓練を行う。（7 月） ・防火管理者講習を主任が受け防火管理者を取得した。
5) 保護者との連携	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会の活動を尊重し、保護者会の役員サポートを行った。役員会の開催時は、子どもの保育をして会の活動を支えた。 ・なつまつり・運動会など、保護者会と協力しあい開催。 ・木のおもちゃで遊ぼう会の開催にあたっては、今年度も保護者会から費用を寄付していただいた。
6) 地域貢献	
	・汐田総合病院のまちづくり部主催のイベントや地域の神社のお祭り、イベント開催のお知らせなど積極的に行った。
7) あげぼの後援会	
	<ul style="list-style-type: none"> ・卒園児の保護者が、プール組み立て解体、もちつきのつき手として応援・参加した。 ・昨年度は、卒園児の保護者が中心になって交流できたが、今年度は集まることができなかった。
8) エコ活動	
	<ul style="list-style-type: none"> ・布おむつ使用 ・太陽光発電等発電機器の使用 ・EM 活性液を作り土の再利用 ・使用済みのガムテープ・セロハンテープの芯をニチバン巻き芯エコプロジェクトにおくり植樹活動に参加する。 ・エコキャップ運動に参加しペットボトルの蓋集めをした。

5. 保育制度の拡充に向けた取り組みの促進

区の懇談や署名の取り組みを行った。おたよりや保護者への声掛けなどをして、関心を持っていただくよう働きかけをしている。職員の社会や保育情勢への関心が低く、現場で対応していく事に必死になり保護者や世論への働きかけまでには、至らなかった。